

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県宇城市

3 地域再生計画の区域

熊本県宇城市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口ビジョンにおいて、総人口は 2019 年の 58,938 人から、2060 年には 31,892 人（国立社会保障・人口問題研究所推計）になると推計しています。人口を年齢 3 区分別にみると、年少人口（0 歳～14 歳）は 7,482 人（総人口に対する割合 12.7%）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 31,762 人（同 53.9%）、老年人口（65 歳以上）は 19,694 人（同 33.4%）となっています。1955 年国勢調査と比較すると、年少人口の約 7 割が減少しているのに対し、老年人口は約 3 倍以上になっていることから、少子高齢化が進展していることが分かります。

本市の出生数は、1975 年の 830 人から減少傾向となっており、2018 年は 451 人（対 1975 年比 54.3%）にまで減少しています。1990 年頃を境に、死亡数が出生数を上回る、自然減の状態となり、2018 年には 362 人の自然減となっています。また、本市は合併以降、転入者数・転出者数ともに減少傾向にあります。転入出数で見ると、概ね転出超過の状況にありましたが、2016 年の熊本地震発生以降転入者が増加傾向にあり、2018 年の転入者数は 2,162 人となっており、2005 年以来の社会増となっています。

本市の年齢階層別の 2016 年から 3 年間の人口移動の状況をみると、(1) 5 歳～14 歳の流入超過、(2) 15 歳～24 歳の男性の流出、(3) 20 歳～34 歳の女性の流出、(4) 50 歳以降の流入、といった 4 つの特徴があります。

子育て世帯や 50 歳以降の流入はあるものの、15 歳～24 歳では 2016 年の 515 人

から 2018 年の 590 人へと流出が増加傾向にあります。また、男女別の流出傾向には一定の差があり、男性の 15 歳～19 歳の転出超過数は 186 人であるのに対し、女性の転出超過数は 25 人と大きな差があります。他方、男性の 20 歳～24 歳の転出超過数は 42 人、女性の転出超過数は 137 人で、15 歳～19 歳の男女の差と逆転しています。5 歳～14 歳の子ども世代の転入超過から、子育て世帯の流入が想定される一方で、結婚・出産適齢期の女性が転出超過となっていることは、単身女性や子どものいない夫婦の流出が考えられます。これらの世代は、出生数にも影響を与える世代であり、流出の抑制が課題となっています。

こうした人口減少が継続することによる雇用数の低下や地域活動の担い手不足等の課題がますます顕在化することとなるため、人口に関するあらゆる問題について市民と認識共有するとともに、既存の事業や取組を見直すことで、人口減少対策を図る必要があります。

第 2 期総合戦略においては、人口の将来展望を踏まえたうえで、2016 年に発生した熊本地震からの創造的な復旧・復興に向けた『市民生活を最優先するまちづくり』を引き続き進めていくことから、第 1 期総合戦略の枠組みを継承しつつ、その進捗状況や国の「総合戦略」を勘案した地方創生の充実・強化に向け新たな視点を織り込むことで人口減少対策の推進にとどまらず、市民一人ひとりにとって『ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）』の実現もあわせて目指すこととしており、本計画においてもこれを踏襲します。

【基本理念】

第 2 期総合戦略では、第 1 期総合戦略の基本理念として掲げた『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点を踏襲しつつ、地方創生のさらなる推進を図るため、次の考え方を基本理念としており、これを踏まえて本計画における基本理念も次のとおりとします。

『人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながら、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む』

この考え方を、行政だけでなく、市民や企業、団体等と共有して官民一体となって多様な分野において総合的に多彩な取組を進めることで、市の魅力や住みやすさをもっとたくさんの人に知ってもらい、この地域に「集う」「暮らす」「活

躍する」関係人口の創出に繋がります。併せて、誰もが魅力を感じる街づくりを進めることでシビックプライドの醸成を図ります。

さらに、この基本理念を象徴するフレーズとして「UKINISUM（ウキニスム）」を掲げ、宇城市の主義や流儀、傾向（ISM）を浸透させ、「宇城に住む」人々と共に、地方創生の実現に向けて取り組みます。

【未来を拓く新たな視点】

2019年12月20日に閣議決定された、第2期「総合戦略」や連携施策を踏まえ、下記のとおり、宇城市の未来を拓く新たな視点を取り入れます。

◎関係人口の創出・拡大

宇城市への関心や関わりを深める中で築かれた縁（関係）が、地域課題の解決に繋がり、将来的な移住者の拡大が期待されます。この関係人口の創出・拡大に向けて、本市の魅力を発信することで『宇城市のファン』を増やします。

◎Society5.0の推進

2020年に開始される5Gサービスをはじめ、Society5.0の実現による先端・未来技術を活用することで、都市機能の強化や社会課題・地域課題の解決・改善が見込めることから、本市に適した先端・未来技術の実装を目指します。

◎国土強靱化計画との連携

熊本地震から得た教訓も踏まえ、想定し得る大規模自然災害が発生した場合にも、社会経済への影響を最小限にとどめられるように、災害に強く安全安心なまちづくりを図るため、本市の強靱化に取り組みます。

【地方創生SDGsの推進】

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年に開かれた国連サミットにおいて採択された、2030年までに世界が達成すべき目標を指します。

この理念は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の

実現を目指しており、発展途上国のみならず先進国も含め全ての国や関係者の役割を重視し、経済・社会・環境を巡る広域な課題に統合的に取り組むものです。取組内容として、「すべての人に健康と福祉を」、「質の高い教育をみんなに」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」などの17の目標と、これを達成するための169のターゲットを掲げています。

本市においても、これらの目標のうち、健康や福祉、教育、経済成長など、すでに取り組んでいる分野もあるものの、持続可能性を高めるため、ある分野のみに特化するのではなく、社会・経済・環境の三側面の分野をバランスよく推進していくことが重要です。

それぞれの分野が抱える課題を総合的に解決し、相乗効果が高まることで付加価値も高まり、基本理念に掲げた「UKINISUM（ウキニスム）」の実現と地方創生のさらなる推進につながります。

【基本目標】

重点分野として「子育て・教育」、「健康・生涯活躍」、「産業・都市」、「観光・交流」の4つの柱と「横断的な取組」の計5つに区分し、次の目標を掲げて取り組みを実施します。

- ・基本目標1 子育て・教育【「育てる」まちづくり】
- ・基本目標2 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】
- ・基本目標3 産業・都市【「持続する」まちづくり】
- ・基本目標4 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	年間出生数	451人	450人以上	基本目標1
	社会増減(25~44歳)	129人/年	±0人/年	基本目標1

イ	健康づくり活動参加者数	7,293人	7,000人	基本目標 2
	要介護認定率	18.3%	19%以下	基本目標 2
ウ	市民税額	2,092百万円	2,090百万円	基本目標 3
	法人市民税額	414百万円	382百万円	基本目標 3
エ	年間観光入込客数	1,915千人	2,125千人	基本目標 4
	魅力度ランキング (14市)	11位	10位	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 子育て・教育【「育てる」まちづくり】

イ 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】

ウ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

エ 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

② 事業の内容

ア 子育て・教育【「育てる」まちづくり】

次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

・子ども医療費助成

・ICT教育 等

イ 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】

「ちょうどいい！住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢

や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・健康診査
- ・地域づくり活動の活性化 等

ウ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・企業誘致
- ・就業者支援 等

エ 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

【具体的な事業】

- ・観光地域づくりの推進
- ・交流や移住定住促進に向けたシティプロモーション 等

※ なお、詳細は第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

630,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度末に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで